

令和2年度 第1回 学校説明会資料

I 西前小学校の教育活動

- 学校教育目標
- 中期学校経営方針
- 週日課表
- 特別支援教育、あゆみについて

II 西前小学校の基本方針

- 携帯電話の取り扱いのルール
- 児童の安全を守るために
- いじめ防止基本方針
- 各種「警報」発令及び災害発令時について

III お願い

- 学校納入金
- 横浜市教育委員会からのお願い



令和2年度第1回学校説明会は、この資料をもって代えさせていただきます。
この資料は、年間を通して必要になりますので、各家庭で保管をお願いします。

西前小学校・西中学校 学校教育目標

併設型小中一貫校である西前小学校と西中学校は、小中共通の学校教育目標に基づいて小中一貫教育を進めています。この学校教育目標は、国や市の基準や方針に基づいて、学校、子ども、地域等の特色や状況に即して設定されるものです。

このたび、国の学習指導要領が改訂され、「横浜教育ビジョン 2030」等の市の方針も出されたことを受け、西前小学校と西中学校も新たな学校教育目標を設定しました

【9年間で育てる子ども像】

自ら学び 友達や社会とかかわり合いながら ともに新しい社会を創ろうとする子ども

9年間一貫して育てる力＝学校教育目標・全体目標

視点	知（生きてはたらく知）	徳（豊かな心）	体（健やかな体）	公（公共心と社会参画）	開（未来を開く志）
子ども像	自ら学ぶ子ども	心豊かな子ども	心身ともに健康な子ども	社会に参画する子ども	変化する社会を生きる子ども
育てる力	主体的に考え、共に学び合う力	自他ともに尊重し、たくましく生きる力	自らの健康を保持増進しようとする力	社会の一員として他者と協働する力	広い視野をもち、未来に向けて挑戦する力

9年間一貫して育てる力＝学校教育目標・重点目標

- ◎主体的に考え、判断し、実践する力
- ◎よりよい人間関係を進んで形成し、社会創りに参画する力

西前小学校 令和2年度年間重点取組テーマ

主体的に考え、判断し、学び合う子どもをめざして

学校教育目標	自ら学び、友達や社会とかかわり合いながら、ともに新しい社会を創ろうとする子ども				
	○自ら学ぶ子ども【知】 主体的に考え、共に学び合う力を育みます。 ○心豊かな子ども【徳】 自他ともに尊重し、たくましく生きる力を育みます。 ○心身ともに健康な子ども【体】 自らの健康を保持増進しようとする力を育みます。 ○社会に参画する子ども【公】 社会の一員として、他者と協働する力を育みます。 ○変化する社会を生きる子ども【開】 広い視野をもち、未来に向けて挑戦する力を育みます。				
学校概要	創立 111 周年	学校長 須貝 広幸	副校長 坂入 亮太	2 学期制	一般学級：16 個別支援学級：2
児童生徒数： 512 人	主な関係校：西中学校				

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
		自ら学び、友達や社会とかかわり合いながら、ともに新しい社会を創ろうとする子ども <small>・9年間一貫した教育を推進するために中学校と連携、協働して教育課程の編成、検証を行うと共に、「主体的に考え、判断し、学び合う子どもの育成」を研究テーマとして設定し、各教科等においてテーマを意識した授業を展開する。 ・中学生とふれあう活動を大切に、9年間を見通した教育課程の編成、学校行事等の充実を目指す。 ・児童会、生徒会の連携を図りながら基本的な生活習慣の形成、よりよい人間関係の構築に向けて指導する。 ・小中一貫教育の行事や授業などを通して、教職員間における「授業観」「児童生徒理解観」「評価観」等、「観」の共有を図っていく。</small>
◎主体的に考え、判断し、実践する力 ◎よりよい人間関係を進んで形成し、社会創りに参画する力		西前小学校 西中学校 (併設型小中学校)

中期取組目標	○児童一人ひとりを大切にされた活力と魅力に溢れた学校づくり、9年間を見通して社会の変化に対応した生きる力の育成を目指した学校づくりを、「チーム西前」で一丸となって進めます。 ・西中学校との連携、協働によって、主体的に考え、判断し、学び合う子どもの育成を目指した小中一貫カリキュラムの編成・検証を基にした授業づくりに取り組みます。 ・一人ひとりのよさを生かし、「誰もが「安心して」「豊かに」生活できる学級・学年・学校経営に取り組みます。 ・学習の楽しさを実感できる授業づくりを推進し、言語活動を大切にしながら学力の向上を目指すと共に、一人ひとりが自己有用感をもち、楽しく学校生活を送ることができるようにします。 ・地域の教育力を生かした特色ある学校づくりを進め、豊かな人間関係を築き、主体的に社会創りに参画する力を育てられるようにします。 ・子どもたち及び社会の範となり学び合い、高め合う教職員となり、チーム力を一層高め、信頼される教職員集団を目指します。 ・重点取組分野、各教職員の自己目標に、可能な範囲で具体的な目標を設定し、一歩上の組織、自分を目指します。
--------	--

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①国語、算数、理科を中心に小中一貫カリキュラム編成を行う。視点を明確にした合同授業研究会を実施し、学力の向上を図る。②「主体的に考え、判断し、学び合う子ども」の育成に向け、学び合う姿の具体像を意識した授業づくりを目指す。③「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を日常的に行う。
担当 重点研究推進委員会	
豊かな心	①自ら進んで挨拶する姿を目指して、学年に応じた指導を行う。②ふれあい活動・異学年交流を充実させ、よりよい人間関係の基盤を培う。③地域との関わりを大切に学習を工夫する。④道徳の授業を、全教育活動の中で実践し、年に1度は公開する。⑤発達段階にあった人権学習を実施する。
担当 人権教育推進委員会	
健やかな体	①養護教諭、栄養教諭、学校医と連携し、本校の健康課題について学年に応じて指導を工夫する。②一校一実践運動に「長縄」を取り上げるとともに、各学年で球技大会を実施する等、年間を通して体力の向上を図る。③給食の後、歯磨きタイムを設け、食後の歯磨き習慣を身に付けられるようにする。
担当 体育部	
よりよい人間関係づくりと社会参画	①行事や児童会などのたてわり活動を通して、異年齢集団におけるよりよい人間関係を深めるようにする②地域で体験的に学ぶ機会を設け、地域の方との関わりの中で個々の自己有用感を高める学習を展開する。③児童が主体的に学び続ける意欲をもつために、西中学校との学びの連携を図る。
担当 特別活動部	
児童生徒指導と特別支援教育	①子どもに寄り添い、話を聴き、よさを認め、前向きになる言葉がけをして一人ひとりを大切にしていく。②「生活の約束」を教職員、子ども、保護者と共通理解を図り、連携して児童指導にあたる。③情報を共有し、組織として児童指導にあたる。④コーディネーターを中心として、特別支援委員会を開催し、情報共有を進める。
担当 児童理解委員会	
地域連携 学校運営協議会	①学校運営協議会や学校説明会、学校だより、HP等で学校経営方針、日々の教育活動等を具体的に発信していく。学校評価アンケート等で挙げられた意見を、学校経営に活かす。②地域行事等にも児童が積極的に参加できるようにする。③地域の特徴や材を生かした学習を計画し、愛着を深められるようにする。
担当 教務部	
安全に関する教育と安全管理	①年間の訓練を計画的に実施し、チェックと見直しを図る。②より実践的な訓練を想定した避難訓練を行う。③小中連携の引き渡し訓練を継続し、児童・生徒の安全確保と保護者や地域との連携を円滑に行えるようにする。④消防、警察と連携した研修を実施し、安全確保の確認と実践力の向上を図る。
担当 保健安全部	
幼保小連携	①近隣の園の園児との交流を通して、人と関わる力を育てる。②授業・保育参観などを通して相互理解を深める。③新1年生の学級編成に際しては、担当者が園を直接訪問したり、交流の際に話を聞いたりしてきめ細かい情報交換をし、スムーズな接続ができるようにする。
担当 幼保小連携担当	
いじめへの対応	①「いじめ防止基本方針」を学校の柱として位置づけ、未然防止・早期発見・実態把握・対応方針を軸に、組織的・計画的かつ迅速に取り組む。②児童会の活動を中心に、子ども主体のいじめ防止活動を推進していく。③学校運営協議会などで「いじめ防止基本方針」を説明し、地域や保護者との共通理解を図る。
担当 いじめ防止対策委員会	
人材育成・組織運営 (働き方改革)	①教師力の向上を図る為、教職員経験年数5年次以下の教職員を中心にメンターチームを組織し、メンターリーダーを中心に月1回の活動を行う。②学校の実態や教育改革の内容を受け、適時必要な研修を計画・実施していく。③月1回学年主任会を行い、学校全体の共通理解を図る。④校内全体のICT環境整備を行い、情報機器の活用を推進する。
担当 教務部・メンター	

◆西前小 一日の日課表

☆登校時間 8:10~8:20
○校舎に入れる時刻は、8:10

☆始業時刻 8:25
○登校後は学習等の準備

☆朝会・集会がある場合（月・木） 8:25 整列完了

時間	校時	月	火	水	木	金	短縮1	短縮2	短縮3	
8:25		朝会	朝の会	朝の会	集会	朝の会	8:25	朝の時間		
8:30	M	(朝読書)	朝学習	朝学習	(朝読書)	朝学習	朝学習(15分間)			
8:45	1						8:45	8:45		
9:30							9:30	9:30		
5分休憩										
9:35	2						9:35	9:35		
10:20							10:20	10:20		
中休み(25分)							中休み 25分	中休み(15分)		
10:45	3						10:45	10:35		
11:30							11:30	11:20		
5分休憩										
11:35	4						11:35	11:25		
12:20							12:20	12:10		
13:05		給食 (45分)					給食	給食		給食
~13:25		清掃(20分)					給食	給食	給食	
~13:40		昼休み(5分)		昼休み(15分)			13:05	13:05	13:05	
13:40	5	13:30	13:40				13:15	13:15	13:05	
14:25		14:15	14:25				5校時 14:00	5 完全 下校	5校時 13:50	
14:25	6	帰りの会	帰りの会	帰りの会		帰りの会	5分 帰りの会 14:15 完全 下校	給食 なし 12:25 完全 下校	10分 帰りの会 14:10 完全 下校	
15:10		帰りの会	委員会	クラブ	4年下校 委員会の日	帰りの会	帰りの会	帰りの会	帰りの会	
15:20		帰りの会								
15:30										

月曜時程

5校時 13:30~14:15 (14:30 完全下校)
委員会(45分間) 14:30~15:15 (15:30 完全下校)
クラブ(60分間) 14:30~15:30 (15:40 完全下校)

火水木金の下校時刻

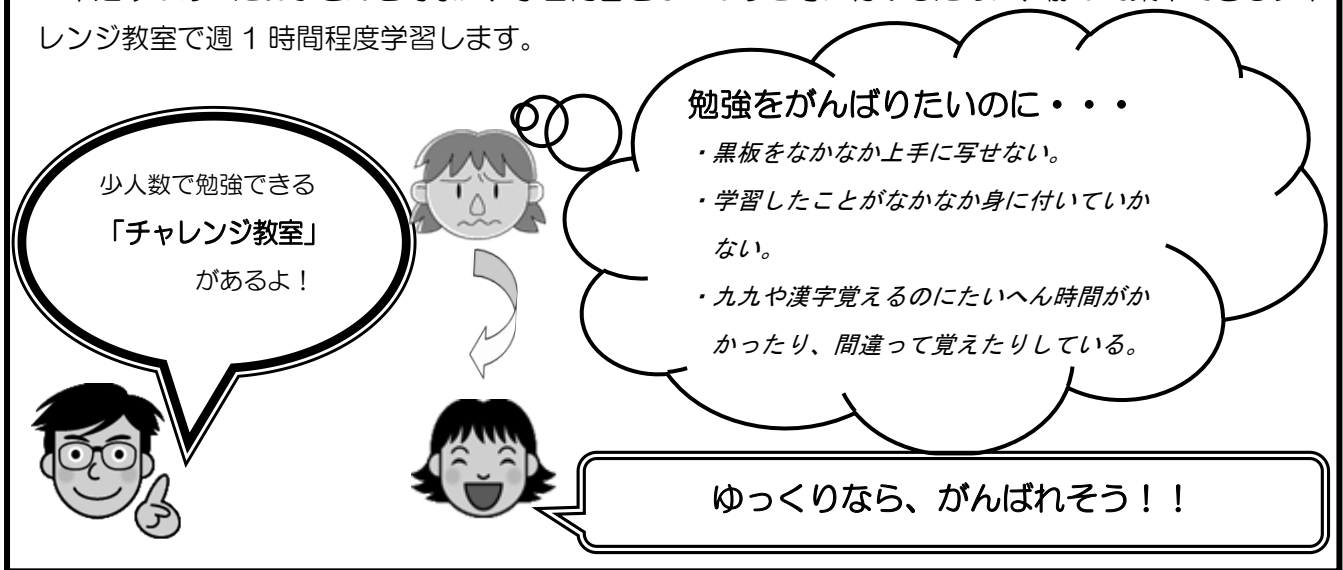
5校時まで 14:40
6校時まで 15:30

特別支援教室「チャレンジ教室」

本校では、個に応じた学習・生活支援の充実を目指して、特別支援教育コーディネーターが中心となって、「教育相談」や「チャレンジ教室」の実施等、特別支援教育の推進に取り組んでいます。「チャレンジ教室」では、学級担任と特別支援教育担当者が連携を図ってお子さんの力を伸ばす支援・指導に取り組んでまいります。なお、「チャレンジ教室」入室については指導時間に限りがありますので、特別支援教育委員会で調整しています。

「チャレンジ教室」学習を少人数でゆっくりじっくり行います。

申込みがあったお子さんを対象に、学習内容をしっかりと身に付けるために、静かで集中できるチャレンジ教室で週1時間程度学習します。



「あゆみ」の変更

今年度より新学習指導要領となるに伴い、「あゆみ」において、いくつかの変更があります。

- ① 評価の観点が、今年度からは、「主体的に学習に取り組む態度」「思考・判断・表現」「知識・技能」の3観点となります。
- ② 「外国語活動」は、1～4年生は、昨年度と同様「外国語活動」ですが、5、6年生は教科としての「外国語」となり、他教科同様に評価、評定を行います。
- ③ 「あゆみの所見欄」が後期のみとなります。お子さんの前期の学習、特別活動、行動の様子等は、9月末から10月にかけて行われる個人面談の際にお伝えします。
- ④ 「出欠欄」は、「あゆみ」には記載せず、別紙にてお知らせします。